

# 平成 25 年度 第 1 回周南市環境基本計画推進委員会 議事録

日時 平成 25 年 10 月 7 日(月) 14:00～15:15

場所 周南市市民館 1 階 大会議室 1

## 1 開会

- ・ 出席委員 12 名

## 2 環境生活部長あいさつ

- ・ 環境生活部長あいさつ

## 3 新委員の紹介

- ・ 新委員 5 名を紹介

## 4 委員長の選出

- ・ 岡野委員を委員長に選出

## 5 副委員長の氏名

- ・ 佐賀委員を副委員長に指名

## 6 議事

### (1) 周南市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について

- ・ 事務局が平成 25 年版環境報告書(案)の内容を説明

<質疑応答> (凡例 委員:委、委員長:長、事務局:事)

委:インタビューコーナーについて、富田川を美しくする会については、9月7日に瀬戸法施行40周年の行事で表彰されたことが載ってもよいのではないかと。

事:漏れていた。載せることとしたい。

委:10 ページで「自主的にPRTR制度を活用し」とあるが、「自主的」ではなく「法的」義務ではないか。法律によって環境省が公開するものであり、企業の意

思は関係ない。

事：訂正する。

委：13 ページに「周南地区地域対話」とあるが、平成 24 年については、正式には「第 8 回レスポンスブルケア山口東地区地域対話」で、主催も社団法人日本化学工業協会である。

事：訂正する。

委：17 ページに「水素イオン濃度」と書いてあるが、「濃度」という言葉はあわないように思う。水素イオンの指数といった言葉の方がよいと思う。

事：確認する。

委：協定値の超過数が 0 とあるが、上の文章で「協定値は 2 地点以外で守られていました。」とあり、どちらが正しいのか。

事：確認する。

委：19 ページの「線路園路」の「線路」とは、道路か、JR の線路のどちらかだろうと思うが、「線路」というのは正しいのだろうか。

事：確認する。

委：45 ページの上の表で、平成 23 年度と 24 年度の推移について、文章では「1.9%」とあるが表の中の数字ではもっと大きいように思うが。

事：確認する。

委：47 ページの表の中で都市ガスの使用量が「0N m<sup>3</sup>」となっているが正しいのだろうか。

事：確認する。

委：47 ページの下のグラフのタイトルだが、使用量と排出量の表記の位置がおかしいのではないか。

事：検討する。

委：55 ページの「不法投棄の件数」の「64 件」と 3 ページの苦情の「廃棄物投棄」の「75 件」とは、受ける部署が違うので違っているのか。

委：60 ページのウォータープラザの「造水能力」の「下水」「工場排水」「生産水」の関係が読み取りづらい。

事：検討する。

委：64 ページで「ISO」のことが書いてあり、周南市独自のEMSに切替えたところがあるが、そもそも認証を受けた理由とやめた理由がこの文章では伝わってこないように思う。68 ページとも関係するが分かりやすく書いた方がよいのではないか。

長：これまでの指摘について市の方から話しておくことはあるか。

事：廃棄物投棄と不法投棄の違いは、廃棄物投棄はゴミ出しの際のものも含まれており、こちらの方の数が増えている。

長：間違いではないということか。

事：間違いではない。また、19 ページの「線路」とは「道路」のことであるが、分かりにくいようであれば表示を検討する。

委：19 ページの緩衝緑地の整備は、周南緑地だと思うが「園路」だけではないか。所管課に確認した方がよいと思う。

事：確認する。

委：64 ページの「周南市在住の環境ボランティア」に、「地球温暖化防止活動推進員」を入れて欲しいと思う。私が把握しているのは4人である。

また、こどもエコクラブの人数が23に減少しているのはなぜか。時間がないのか、ゆとりがないのか、把握していたら説明して欲しい。

事：こどもエコクラブは、国から募集があつて学校に知らせており、学校で取り組む数がたまたま少なかったと思われる。理由については把握していない。

委：私の認識では、エコクラブは学校とは関係ないのではないか。下松などでは学校の垣根を越えて保護者と子どもがクラブを作っている。

事：下松市にも聞いてみるが、周南市は学校を経由している。ただ、今年、平成25年度は200人くらいになっている。(注：キッズエコチャレンジの認識誤りで説明。)

委：市の方で、どうして減ったのかを把握してもらおうと私達も対策を考えることができるのだが。

事：校長先生、このことについて何かあれば。

委：こどもエコクラブのアンケートが学校に来た記憶はあるが、様々な団体の募集があるので。平成21年と平成24年で10倍ということについて思い当たること

はないのだが。

委：数字の訂正をお願いしたい。77 ページの進捗状況のところ「エコファーマー」のところ「188 人」となっているが「143 人」、25 ページは「143 人」となっている。

事：分かった。

## (2) 第 2 次周南市環境基本計画について

- ・ 第 2 次周南市環境基本計画策定に係るアンケート調査結果を報告

### <質疑応答>

長：1 次の基本計画を作る時にも同じようなアンケートをしたのか。その時のアンケートと今回のアンケートで大きく違っている項目はあるのか。

事：1 次の時と大きく違う項目は特にはない。一部、設問の趣旨が分からないようなものを省いた程度である。ただし、資料 2-1 の市民アンケートについては、22 ページの辺りで省エネや節電の設問を設けるなどしている。

委：今回は、アンケートの結果が全て載っているが、前回のアンケートとの比較の中で周南市の環境が改善されているのか、依然として進んでいないのかといったことをクローズアップして、次の環境基本計画に反映されると考えてよいのか。

事：今回は、単純集計なので、これからクロス集計し、前回との比較なども行って検証していきたい。

## (3) その他

- ・ 事務局が、環境基本計画ポスターの審査結果について説明し、エコフェスタとくまげゆめ祭りで展示する旨を報告した。

### <委員意見>

委：資料 2-2 と 2-3 の小中学生のアンケートの中で私どもの「ふれあいの森」が入っており、大変、喜んでいるが、このアンケート結果を受けてどうするのか。

事：充分、検討していきたい。

委：「ふれあいの森」は出ているが、アンケートの先が都市部でないから「西緑地」が出ていないのか。

事：都市部は岐山小学校にお願いした。自分の校区にある好きなどころ、嫌いなどころがあがってくるので、「西緑地」が校区になる学校で行なうと上がってくるのではないかと思う。

委：事業所などの結果を見ると、資料が行政の方から欲しいとの意見があるように思うのだが。

事：環境に関するデータについてはホームページなどにもあるが。

委：データについては、環境省などにもあるが印刷物で各学校に1枚でも配ったらどうか。

事：予算面も含めて考えたい。

長：ホームページにあげて、ダウンロードできる状態にしていれば良いのではないか。

委：小学校では、最近、教員一人につき1台パソコンがあるので、インターネットを通して日々の授業でのデータを収集するようになってきている。

事：最近はホームページも複雑化してきているので、その辺りについては考えていきたい。

委：このような膨大な資料をもらって結果は分かるのだが、この推進委員会は、一歩前を進んでという委員会ではないかと思う。例えば、団地に住んでいると木などをぎゅうぎゅう詰めにしてゴミとして出すが、近所の農家では草を燃やしているというようなことが現状である。一人ひとりが考えるということについて、もう少し、推進委員会で考えていってもよいのではないかと思う。

長：おっしゃるとおりだと思う。ただ、我々は環境問題の専門家でもないので、詳しいことは知らない。一般の人にどこまで提示して、考えるチャンスを作るというのは非常に大事なことはないかと思うが、それをこの委員会でやるというのは難しいかもしれない。なかなか時間もとれないので専門家が作った報告書を見せてもらってという形の推進をしているのが現状だ。ただ、啓蒙が一番大事だと思う。

委：例えば、ゴミの問題、CO<sub>2</sub>、温暖化については、もっと色々なレベルのところ

でエコカー補助金とかの政策誘導でいかに減らすかなどをしている。今、言われるような矛盾はある。ただ、ダイオキシンの問題で小中校の焼却炉は撤去されたように、完全に危ないとなったらそのように取り組むこととなる。そういう意味では危機意識がヨーロッパなどに比べると遅れているように思う。

委：アンケート結果の資料 2-1 の 9 ページの「工場・自動車からの騒音対策」で「中山間地域」の満足度が低い。静かな地域だと思うが、興味深いデータだと思う。また、13 ページの「環境に関する情報の提供」も「中山間地域」が低い。これは情報があまりもらえていない、または、取りに行こうと思ってもということかもしれない。

長：これは、どのような人にアンケートを取ったかにもよると思う。

事：資料 2-1 のアンケートは、企画でやっている所以对象については把握していない。

委：子どもを連れてぞうさんの家に行くのだが、周辺の臭いが気になる。市に通報して調査してということになるが、監視体制について市でも考えて欲しい。また、PM2.5などは市のホームページで分かるが外で遊んでいる子ども達には分からない。ホームページだけでなくて放送をするようなことはできないか。

委：今のことについて小学校では、PM2.5は、県や市を通して考え方などの通達があり、ホームページ等でも確認する。それと同時に「しゅうなんメール」というのがあって校長は全員、登録しており、災害などの情報とともにメールで入ってくる。そのような情報があった場合には、運動場での長時間の活動は控えるなどの方針に沿って対応している。

事：補足すると周南市は「しゅうなんメール」で取り組んでいるが、県が最近、メール配信のシステムを作った。ただし、県の場合は全県的に配信することとなる。それと、臭いについては、市に連絡があればその都度、職員が現場に駆けつけて状況を確認している。

閉会